

① 件名	石巻市斎場の指定管理者の指定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 石巻斎場、雄勝斎場、牡鹿斎場については、平成26年度より指定管理者制度を導入しているが、平成31年3月31日をもって指定期間が終了することから、引き続き指定管理により管理運営するため、公募にて指定管理者を募集した。</p> <p>【目的】 石巻市斎場指定管理者選定委員会において指定管理者候補を選定したことから、指定管理者を指定しようとするもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 地方自治法（昭和22年法律第67号） 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例（平成17年12月19日条例第321号） 石巻市斎場条例（平成17年4月1日条例第187号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成30年 9月 石巻市斎場指定管理者の公募 ～10月 ※申請者数 1者（2者による共同応募） 9月 第1回石巻市斎場指定管理者選定委員会 石巻市斎場現地見学会（4者7名が参加） 10月 第2回石巻市斎場指定管理者選定委員会 第3回石巻市斎場指定管理者選定委員会</p>
⑤ 主な内容	<p>【石巻斎場】 所在地 石巻市南境字大衡山43番地 建物概要 鉄筋コンクリート2階建（延床面積：1,951.18㎡） 敷地面積 4,820.27㎡ 火葬炉数 5炉（1日最大火葬件数：9件） 供用開始 平成2年4月1日</p> <p>【雄勝斎場】 所在地 石巻市雄勝町雄勝字寺79番地1 建物概要 鉄筋コンクリート平屋建（延床面積：200.93㎡） 敷地面積 1,714.79㎡ 火葬炉数 1炉（1日最大火葬件数：2件） 供用開始 昭和52年12月19日</p> <p>【牡鹿斎場】 所在地 石巻市鮎川浜寺前2番地5 建物概要 鉄筋コンクリート平屋建（延床面積：253.49㎡） 敷地面積 2,605.57㎡ 火葬炉数 1炉（1日最大火葬件数：2件） 供用開始 昭和57年3月1日</p>

指定期間	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）
選定候補者	石巻市斎場管理グループ 代表構成団体：株式会社清月記 構成団体：同和興業株式会社
選定方法	7名による石巻市斎場指定管理者選定委員会を設置し、申請書類を基に申請者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、採点方式により指定管理者候補を選定した。なお、申請者については、配点合計の2分1以上の点数を獲得したため、指定管理者候補者として適格と判断した。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

民間事業者の有するノウハウを活用しながら施設が効果的・能率的に管理されることから、経費の削減が見込まれるとともに、利用者サービスの質の向上が図られる。

【財源措置】

債務負担行為 期 間：平成31年度から平成35年度まで
限度額：指定管理者と締結する基本協定書に基づく指定管理料

年 度	指 定 管 理 料
平成31年度	40,000千円
平成32年度	40,000千円
平成33年度	40,000千円
平成34年度	40,000千円
平成35年度	40,000千円
合 計	200,000千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

仙台市葛岡斎場、登米市斎場、くりはら斎苑（栗原市）、南さんりく斎苑（南三陸町）で指定管理制度を導入している。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成30年12月 市議会第4回定例会へ石巻市斎場の指定管理者の指定及び指定管理者更新に伴う債務負担行為の一般会計補正予算案について提案
平成31年 3月 指定管理に係る基本協定の締結
4月 指定管理に係る年度協定の締結

⑨ その他